

花まるクレジットポイントサービス規約

第1条(目的)

1. 本規約は、e-kenetカード会員規約（以下「カード会員規約」といいます。）第17条に定めるe-kenetVISAカードの付帯サービスとして、e-kenetVISAカード会員に提供する特典（以下「花まるクレジットポイントサービス」といいます。）の内容、および提供条件等を定めたものです。

2. e-kenetVISAカード会員は、本規約を承認のうえ、花まるクレジットポイントサービスをご利用いただくものとします。

第2条(花まるクレジットポイントサービス)

1. 花まるクレジットポイントサービスとは、e-kenetVISAカード会員が日本国内または海外のVisa加盟店でカードショッピングの利用をした場合、e-kenetVISAカード本人会員に対して花まるクレジットポイントを進呈するものです。

2. 花まるクレジットポイントは、次のとおり進呈いたします。

なお、ポイント数は最新のご利用代金請求書作成のタイミングで、更新されます。

①基本ポイント

カードショッピングご利用金額(※1)の月額合計1,000円につき1ポイントを進呈いたします。(※2)

②ボーナスポイント

通常ボーナスポイントとして、年間のカードショッピングご利用金額累計額(※1、3)が10万円以上の場合、累計額10万円ごとに10ポイントを進呈いたします。

さらにダブルボーナスポイントとして、基本ポイントおよび通常ボーナスポイントに加えて、年間のカードショッピングご利用金額累計額(※1、2)が10万円以上の場合、累計額10万円到達時に20ポイント、同50万円到達時にさらに40ポイント、同100万円到達時にさらに490ポイントを進呈いたします。以降も、累計額50万円ごとにさらに40ポイント、同100万円ごとにさらに490ポイントのダブルボーナスポイントを進呈いたします。

※1 京阪マレージPiTaPaカードご利用分、カードキャッシングご利用分、年会費その他当社が定めるものは、ポイント進呈対象のカードショッピングご利用金額から除きます。

※2 分割払い・ボーナス一括払い・リボ払いにつきましては、初回ご案内時にポイントを進呈いたします。ご利用金額ご案内時のe-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>)、またはe-kenetカードご利用代金請求書（紙媒体・有料）をご確認ください。

※3 年間のカードショッピングご利用金額累計額は、入会月から1年間（入会月から1年後の同月末日まで）ごとにリセットされます。

3. 当社が別に定める場合に限り、前2項の取扱とは異なった方法によりポイントを進呈する場合があります。

4. 第3条の有効期限内に花まるクレジットポイントを200ポイント以上積み立てますと、賞品（商品、役務、寄付行為、おけいはんポイントへの交換など当社が定めるもの）と引き換えることができます。

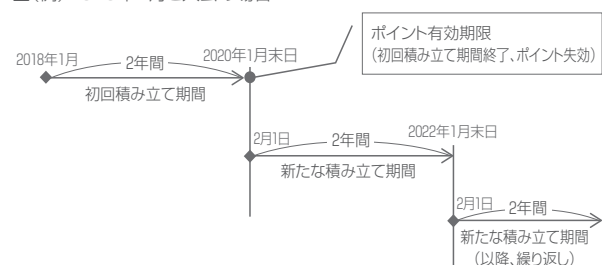
5. 花まるクレジットポイント残高は、e-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>)、またはe-kenetカードご利用代金請求書（紙媒体・有料）にて照会できます。なお、当社システムの機能上、同請求書面に残高が正しく表示されない場合があります。ご不明な場合は、第9条の問合せ先までご連絡ください。

6. 加盟店から当社に送られる売上票の到着が遅れた場合、ご請求月が遅れる場合があります。その場合、花まるクレジットポイントもご請求月の進呈となります。

第3条(花まるクレジットポイントの積み立て・有効期限)

1. 花まるクレジットポイントは、入会月から2年間（入会月から2年後の同月末日まで）を初回の積み立て期間とします。その後は、初回積み立て期間が満了した月（入会月から2年後の同月末日まで）の翌月から2年間が新たなポイント積み立て期間となり、以降、2年間ごととなります。

■(例)2018年1月ご入会の場合



2. 花まるクレジットポイントの積み立ては、e-kenetカードご利用代金請求書の送付宛先名（本人会員カード単位）で行います。従いまして、当該宛先名以外の方（家族会員カード）利用に伴う花まるクレジットポイントは、本人会員カード利用の花まるクレジットポイントと合算して本人会員カードに積み立てられます。

■年間のカードショッピングご利用金額累計額に対する、花まるクレジットポイント進呈数

年間のカードショッピングご利用金額累計額			
①	②獲得総ポイント数	③獲得ポイントの内訳	
5万円	50ポイント	50	基本ポイント
10万円	130ポイント	100	基本ポイント
		10+20	ボーナスポイント
20万円	240ポイント	200	基本ポイント
		20+20	ボーナスポイント
30万円	350ポイント	300	基本ポイント
		30+20	ボーナスポイント
40万円	460ポイント	400	基本ポイント
		40+20	ボーナスポイント
50万円	610ポイント	500	基本ポイント
		50+60	ボーナスポイント
100万円	1,650ポイント	1,000	基本ポイント
		100	ボーナスポイント
		550	ダブルボーナスポイント
150万円	2,240ポイント	1,500	基本ポイント
		150	ボーナスポイント
		590	ダブルボーナスポイント
200万円	3,280ポイント	2,000	基本ポイント
		200	ボーナスポイント
		1,080	ダブルボーナスポイント

3. 花まるクレジットポイントの有効期限は、積み立て期間と同じです。
4. 積み立てた花まるクレジットポイントは、有効期限の到来をもって全て失効いたします。(積み立てたポイント合計が200ポイント未満であっても全て失効いたします。また、賞品引き換え後に端数として残った200ポイント未満のポイントについても、次の積み立て期間への繰り越しはなく、全て失効いたします。)
5. 花まるクレジットポイントの有効期限は、e-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>)、またはe-kenetカードご利用代金請求書(紙媒体・有料)にて照会できます。
6. 失効した花まるクレジットポイント数の照会はいたしかねます。

第4条(賞品との引き換え)

1. 有効期限内に花まるクレジットポイントを200ポイント以上積み立てますと、賞品(商品、役務、寄付行為、おけいはんポイントへの交換など当社が定めるもの)と引き換えることができます。なお、200ポイント未満の場合は引き換えできません。
2. 賞品の引き換え(応募)期限は、ポイントの有効期限(期限月の末日)です。ポイントの有効期限(期限月の末日)じゅうに賞品引き換え(応募)の手続(e-kenetPLUSでの応募入力、当社への応募用紙の到着など)が完了するようにして下さい。なお、会員様側に起因すると判断できる事由により手続が完了できなかった場合、期限後の手続には一切応じられません。
3. 賞品引き換え(応募)の手続完了後、賞品お届け時期を過ぎても賞品が到着しない場合は、第9条の当社問合せ先まで連絡願います。なお、お届け先に発送したものの、会員様側に起因すると判断できる事由によりお受け取りにならなかった場合、当社が定める期間経過をもって賞品受取りの権利は失効し、ポイントの返却はできません。
4. 賞品の引き換え(応募)は本人会員カード番号による本人会員からの申込に限ります。家族会員が家族会員カード番号で賞品引換を申し込むことはできません。
5. 賞品への引き換え(応募)は、e-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>)からお申込み下さい。ただし、当社が認める場合に限り、別の方法からお申込みできます。
6. 賞品の内容は、当社ホームページ (<https://www.e-kenet.jp/>)、e-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>) その他当社が定める方法から確認できます。
7. 賞品への引き換え(応募)時期(特に月末)により、e-kenetカードご利用代金請求書に表示される引き換え後ポイント残高が実際の残高と異なる場合があります。
8. 賞品引き換え(応募)後の賞品内容および数量の変更、申込自体のキャンセルによるポイントの返却は、どのような理由があっても一切できません。
9. 花まるクレジットポイントと現金との引き換えはできません。
10. 製造者や役務提供者、配送事業者などの責に起因する賞品の瑕疵、延配などについては、当社は責任を負いません。
11. その他、賞品への引き換え(応募)および受け取り方法、賞品の内容に関する注意事項は、当社ホームページ (<https://www.e-kenet.jp/>)、e-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>)、e-kenetVISAカードご利用ガイド、その他当社が定めるものに記載し、会員はそれに従っていただきます。

第5条(キャンセル時の処理)

カードショッピングによる当該売買契約またはサービス提供契約を解除(キャンセル)した場合には、既に進呈された当該金額相当分の花まるクレジットポイントを減算または当社が定める方法により処理させていただきます。

第6条(花まるクレジットポイントの消滅等)

1. e-kenetVISAカードが紛失・盗難・汚損・破損等した場合、積み立てた花まるクレジットポイントは原則として、再発行されたカードに引き継がれます。
2. 次の場合でも、賞品への引き換え(応募)は有効に成立し、引き換えた分の花まるクレジットポイントは消滅します。

- ① 家族会員を含む家族や同居人など、本人会員の関係者と見做しうる者が本人会員の意思に関わらず、積み立てた花まるクレジットポイントを賞品と引き換えた(応募)した場合
- ② e-kenetVISAカードの紛失・盗難により、第三者が本人会員になりすまして、積み立てた花まるクレジットポイントを賞品と引き換えた(応募)した場合
3. 会員の都合により退会される場合には、積み立てた花まるクレジットポイントは全て消滅します。
4. 会員がカード会員規約または本規約に違反した場合には、花まるクレジットポイントに関する権利を喪失するものとします。

第7条(会員情報の利用への同意)

会員は、賞品配送等をはじめ、当社が本規約に定める花まるクレジットポイントサービス業務のため、住所・氏名・生年月日・電話番号・カード利用内容等の会員情報を利用することに同意するものとします。

第8条(賞品および本規約の変更等)

1. 賞品の内容等は、当社の運営上の都合またはシステム障害の発生など様々な事情により、予告または通知なく変更・改定・一時中断・中止・廃止する場合があります。
2. 止むを得ず前項の事情に至った場合、会員に不利益が生じて、当社は責任を負いません。
3. 本規約は、e-kenetカード会員規約第20条に定める手続きにより、必要な範囲内で変更、改定または廃止できるものとします。

第9条(問合せ先)

問合せ先は、以下のとおりです。

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号

株式会社京阪カード e-kenetポイント事務局 ☎06-6944-2703

付 則

本規約の内容は、当社ホームページ (<https://www.e-kenet.jp/>)、e-kenetPLUS (<https://service.e-kenet.jp/>)、e-kenetVISAカードご利用ガイド、その他当社が定めるものに従来記載し、またはお知らせしていたものであることから、本規約の制定前に会員となった者は、e-kenetVISAカードの入会時に遡って、本規約の内容に従って花まるクレジットポイントサービスを受けることに異議を申し述べないものとします。